

令和８年度田野町職員採用試験実施要領

令和８年度の町職員採用試験については、次のとおり実施する。

第１ 採用職種及び採用人員

- | | |
|----------------------|-----|
| ①一般行政職（初級事務職） | 若干名 |
| ②一般行政職（初級事務職・社会人経験者） | 若干名 |
| ③一般行政職（保育教諭） | 若干名 |

第２ 受験資格（以下の全ての条件を満たす者）

- ①一般行政職（初級事務職）
- (1) 平成９年４月２日から平成２１年４月１日までに生まれた者
(2) 高等学校を卒業した者（令和９年３月末卒業見込みの者、高等学校卒業程度認定試験認定者も含む）
(3) 令和９年４月１日から田野町に勤務が可能な者
- ②一般行政職（初級事務職・社会人経験者）
- (1) 昭和６２年４月２日から平成１２年４月１日までに生まれた者
(2) 高等学校を卒業した者（高等学校卒業程度認定試験認定者も含む）
(3) 令和９年４月１日から田野町に勤務が可能な者
(4)下記の区分に応じ、学校卒業後の民間企業等での職務経験（令和８年４月末日現在）を有する者

修学区分	職務経験年数
・大学院（修士、博士）修了	卒業後2年以上
・大学卒業 ・専門学校（4年制）卒業 ※高度専門士の称号が付与される過程を修了した者に限ります	卒業後4年以上
・短期大学（3年制）卒業 ・専門学校（3年制）卒業	卒業後5年以上
・短期大学（2年制）卒業 ・専門学校（2年制）卒業 ・高等専門学校（5年制）卒業	卒業後6年以上
・専門学校（1年制）卒業	卒業後7年以上
・高等学校卒業	卒業後8年以上

- ③一般行政職（保育教諭）
- (1)平成９年４月２日から平成１９年４月１日までに生まれた者
(2)幼稚園教諭二種免許以上及び保育士資格を有する者（令和９年３月末までに取得見込みの者を含む）
(3)令和９年４月１日から田野町に勤務が可能な者

第３ 受験できない者

第２項の受験資格を有していても、次の各号に該当する者は受験できない。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
(2) 田野町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下において成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

第４ 試験

１．第１次試験

試験内容	試験日	試験種目	試験時間	試験会場
①初級事務職	令和8年9月13日 (日)	基礎能力検査 (SC0A-A)	9:20～10:20	田野町役場2階 大会議室 (予定)
		事務能力検査	10:50～11:40	
		パーソナリティ検査	12:00～12:35	
①初級事務職	令和8年9月1日 (火) ～9月30日 (水)	基礎能力検査 (SC0A-A) 事務能力検査 パーソナリティ検査	－	全国300か所のテストセンター から選べます https://cbts.com/examinee/testcenter/
②社会人経験者		基礎能力検査 (SC0A-i2) 事務能力検査	－	
③保育教諭		パーソナリティ検査		

※田野町役場にてSC0A-Aを受験する場合は、テストセンターによるSC0A-A との併願はできません。

※テストセンターでの受験の場合は、申込完了後に受験案内メールが届きますので、案内に従ってご希望の会場・日程を予約してください。

２．第１次試験合格の発表

令和８年１０月上旬（予定）に役場正面玄関横掲示板及び田野町ホームページに合格者の番号を掲示するとともに、合格者に通知する。

３．第２次試験

- (1) 日 程 令和８年１０月中旬（予定）
(2) 場所・内容 第１次試験合格者に直接通知

第５ 受験手続

１．申込方法

郵送または役場窓口へ持参する場合	受験申込書に次の書類を添えて申込みください （田野町役場窓口備付または町ホームページよりダウンロードください） (1)履歴書 (2)受験票用写真（裏面に氏名、生年月日を記載） （注）申込の際に下記の写真を添付してください ①サイズ：５センチ×５センチ以内（上半身、正面、脱帽） ②撮影時期：３か月以内に撮影したもの (3)幼稚園教諭免許状及び保育士証の写し（保育教諭受験者のみ） （注）提出書類の返却はいたしません
電子申込システム（LoGoフォーム）より申込を行う場合	パソコン又はスマートフォンから、以下のページにアクセスし、画面の指示に従って申込みください 【申込はこちらから↓】 https://logoform.jp/f/fADao  申込フォームにアクセス → ユーザー登録 → 必要項目の入力 → 申込完了メール受信 → 受験案内メール受信 → 会場予約 → 受験 → 合格者通知

２．受付期間等

令和８年８月３日(月)から令和８年８月２１日(金)まで（郵送の場合は８月２１日必着）。

持参の場合、受付時間は午前８時３０分から午後５時１５分まで。ただし土曜日、日曜日、祝日を除く。

郵送で受験申込を行う場合は封筒の表に「職員採用試験受験申込書」と朱書きし、必ず簡易書留で田野町役場総務課へ差し出すこと。４９０円分の切手を貼付した返信用封筒（送付先を記載した長形３号封筒）を必ず同封すること。また、試験会場までの地図が必要な場合は申し出ること。

第６ 合格発表及び採用

- １． 第１次試験の合格者は庁舎正面玄関掲示板に掲示するとともにホームページに掲示を行う。また、合格者には通知を行う。
- ２． 第２次試験の結果は令和８年１０月上旬に第２次試験受験者全員に合否を通知する。
- ３． 合格者は、令和９年３月３１日まで町職員採用候補者名簿に登載する。

第７ 給料等

田野町一般職の職員の給与に関する条例等による。

職歴等がある場合は、基準に基づき一定の調整を行う。

第８ この要領は、令和８年７月２７日から施行し、令和９年３月３１日でその効力を失う。